

議員定数及び報酬検証特別委員会を設置

特別委員会は、常任委員会の例外をなすもので、2つ以上の常任委員会の所管に属するものや、案件が重要で1つの常任委員会の負担に耐えられないものなど、特定の事項を調査または審査する場合に、議決により設置します。

今回は、本市議会における適正な議員定数および報酬を調査研究するため、8名の委員をもって構成する「議員定数及び報酬検証特別委員会」の設置を、6月29日の6月定例議会本会議において決定しました。

議員定数及び報酬検証特別委員会

○設置目的

本市議会における適正な議員定数および報酬について調査研究することを目的とする。

○調査項目

議員定数および議員報酬について

○設置期間

令和4年6月29日から、調査または審査が終了し議長に報告書を提出するまでの期間。



YouTubeで録画中継しています

議員定数及び報酬検証特別委員会の様子はYouTubeで録画中継しています。YouTubeは市議会ホームページから視聴することができる所以、ぜひご覧ください。

議員定数及び報酬検証特別委員会
YouTubeページ



議員定数及び報酬検証特別委員会の様子 (YouTube)

(注) スマートフォンなどによる視聴は、パケット通信料定額制の加入契約をしていない場合、通信業者から高額な料金を請求される場合がありますので特にご注意ください。